

※消防局の外線電話は市内局番「223」をつけて  
発信してください。

企 画 担 当

- (1) 消防組織制度
- (2) 重要な施策の企画及び総合調整
- (3) 情報化施策
- (4) 川崎市消防計画
- (5) 局民間活用事業者選定評価委員会

担当課長	TEL2502(48102)
	TEL2542(48161)
	TEL2543(48162)

警 防 部

警 防 課

警防係、計画係、消防係、救助係

- (1) 消防隊等の活動計画及び出場計画
- (2) 消防隊等の運用
- (3) 消防水利計画及びその運用
- (4) 消防隊等の訓練及び消防隊員等の研修
- (5) 消防活動技術の調査研究
- (6) 救助隊の訓練及び救助隊員の研修
- (7) 救助活動技術の調査研究
- (8) 救助隊の管理
- (9) 消防応援
- (10) 特殊災害対策
- (11) 消防職員及び消防団員の動員
- (12) 宅地造成事業等に関する消防上の指導
- (13) 自衛消防隊等の訓練の指導
- (14) 火災警報及び消防信号
- (15) 部内他の課の主管に属しないこと

部長	TEL2600(48400)
担当課長	TEL2604(48405)

課長	TEL2601(48401)
警防係	TEL2605(48411)
	TEL2608(48412)
消防係	TEL2609(48421)
	TEL2611(48423)
救助係	TEL2612(48431)
	TEL2613(48432)
計画係	TEL2615(48441)
	TEL2606(48442)
救助隊指導	TEL2614(48433)

救 急 課

救急管理係、救急指導係

- (1) 救急業務の基本計画
- (2) 救急隊の運用
- (3) 救急医療関係機関等との連絡調整
- (4) 救急救命士の養成
- (5) 救急隊員の資格等
- (6) 救急隊の訓練及び救急隊員の研修
- (7) 救急医療及び救急技術の調査研究
- (8) 応急手当の普及啓発
- (9) 患者等搬送事業
- (10) メディカルコントロール体制の推進
- (11) メディカルコントロール協議会

課長	TEL2621(48501)
救急管理係	TEL2622(48511)
	TEL2623(48512)
救急指導係	TEL2624(48521)
	TEL2625(48522)
メディカルコントロール推進	TEL2626(48531)

※消防局の外線電話は市内局番「223」をつけて  
発信してください。

指 令 課

- 情報係、指令第1係、指令第2係
- (1) 消防指令システム及び消防情報管理システムの管理及び運用
  - (2) 消防通信施設の管理及び運用
  - (3) 消防指令システム及び消防情報管理システムに係る調査研究
  - (4) 消防通信に係る調査研究
  - (5) 災害情報の受信及び管理
  - (6) 出場指令及び部隊の管制
  - (7) 消防無線通信の運用及び技術指導

課長	TEL2631(48601)
指令統制担当課長	TEL2632(48602)
	TEL2633(48603)
情報係	TEL2544(48671)
	TEL2545(48672)
指令第1係	TEL2634(48611)
	TEL2642(48622)
指令第2係	TEL2641(48621)
	TEL2635(48612)

航 空 隊

- 航空係、航空救助係、整備係
- (1) 航空機の運航の安全の確保
  - (2) 航空業務計画
  - (3) 航空機の運航
  - (4) 操縦訓練
  - (5) 航空救助の実施
  - (6) 航空救助訓練
  - (7) 航空機、付属機器等の整備
  - (8) 航空機の整備訓練

隊長	TEL03-3522-0119(48700)
担当課長(運航安全管理)	TEL03-3522-0119(48701)
航空係・航空救助係・整備係	TEL03-3522-0119

予 防 部

予 防 課

- 予防係、設備係、調査係
- (1) 火災その他の災害の予防指導
  - (2) 防火管理
  - (3) 防災管理
  - (4) 消防用設備等
  - (5) 建築物の消防同意等及び検査
  - (6) 建築物の建築に係る防火上の指導
  - (7) 火災等の調査及び調査技術の指導
  - (8) 危険物等の確認試験
  - (9) 消防に係る研究及び開発
  - (10) 公益財団法人川崎市消防防災指導公社
  - (11) 部内他の課の主管に属しないこと

部長	TEL2700(48800)
----	----------------

課長	TEL2701(48801)
予防係	TEL2703(48811)
	TEL2707(48812)
設備係	TEL2712(48831)
	TEL2713(48832)
調査係	TEL2716(48821)
	TEL2717(48822)

※消防局の外線電話は市内局番「223」をつけて  
発信してください。

査 察 課

査察計画係、査察係

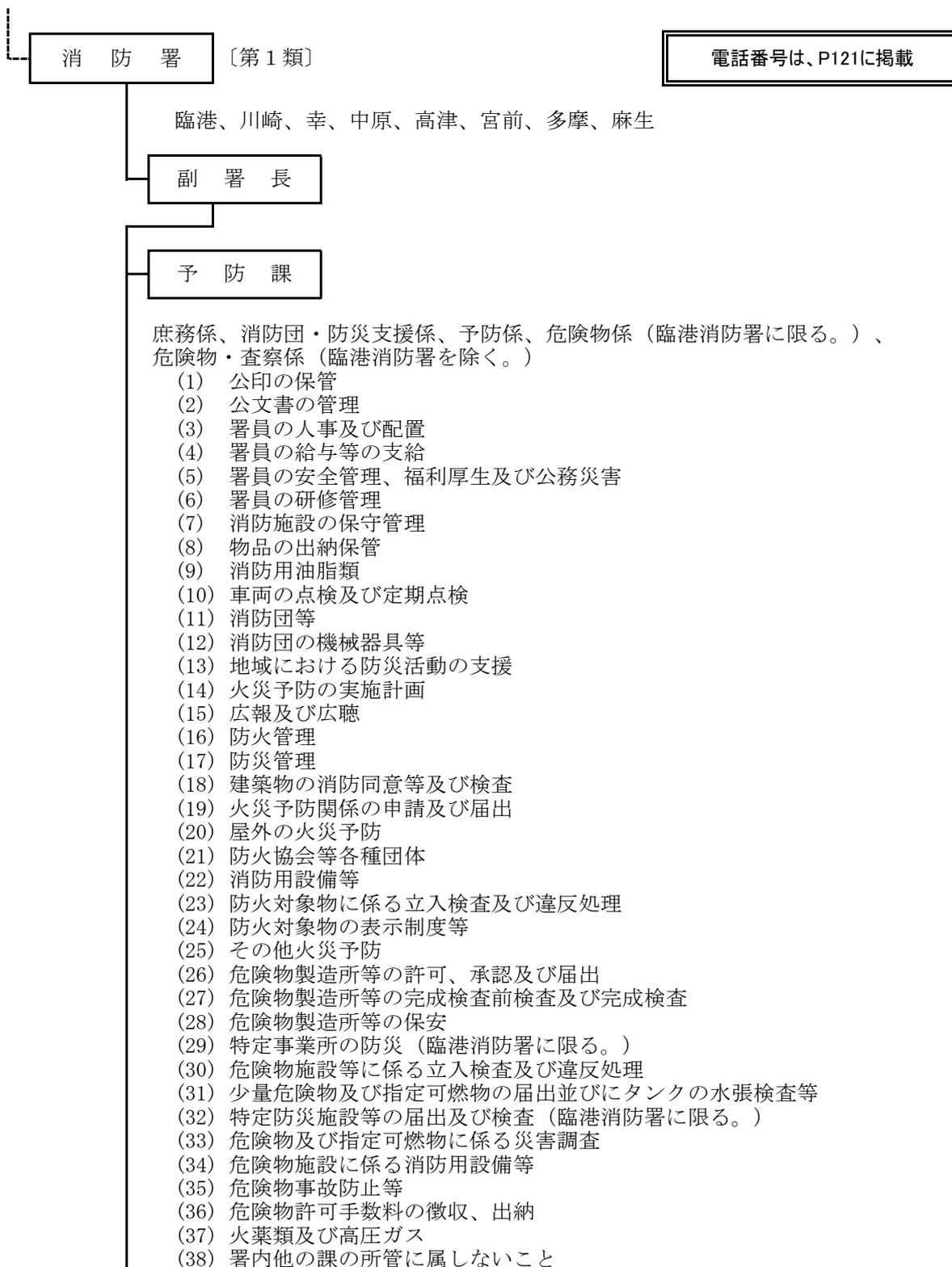
- (1) 防火対象物の立入検査及び違反処理
- (2) 防火対象物の表示制度
- (3) 防火対象物の実態調査
- (4) 屋外の火災予防
- (5) 小規模雑居ビル等の防火安全対策
- (6) 消防設備士及び消防設備点検資格者の指導等

課長	TEL2702(48301)
査察計画係	TEL2709(48311)
	TEL2710(48312)
査察係	TEL2750(48321)
	TEL2751(48322)

保 安 課

- (1) 危険物及び指定可燃物の規制
- (2) 危険物製造所等の許可、完成検査及び諸届出
- (3) 危険物製造所等の完成検査前検査、保安検査及び自主点検
- (4) 危険物及び指定可燃物の立入検査並びに違反処理
- (5) 危険物及び指定可燃物に係る災害調査
- (6) 危険物及び指定可燃物の保安に係る技術指導等
- (7) 石油コンビナート等災害防止法
- (8) 火薬類の規制
- (9) 火薬類製造営業等の許可、完成検査及び諸届出
- (10) 火薬類製造施設等の保安検査及び自主検査
- (11) 火薬類の立入検査等
- (12) 火薬類に係る災害調査
- (13) 火薬類の保安に係る技術指導等
- (14) 高圧ガスの規制
- (15) 高圧ガスの製造等の許可、完成検査及び諸届出並びに容器検査所の登録、容器の刻印等
- (16) 高圧ガス製造施設等の保安検査及び自主検査
- (17) 高圧ガスの立入検査等
- (18) 高圧ガスに係る災害調査
- (19) 高圧ガスの保安に係る技術指導等
- (20) 高圧ガス保安法（コンビナート地域）の権限移譲に関する事務
- (21) 液化石油ガスの規制、液化石油ガスの販売事業の登録及び保安機関等の認定
- (22) 液化石油ガスの販売事業の登録、保安機関等の認定並びに貯蔵施設等の許可及び完成検査並びにこれらの諸届出
- (23) 液化石油ガスの充てん設備の保安検査
- (24) 液化石油ガスの立入検査等
- (25) 液化石油ガスに係る災害調査
- (26) 液化石油ガスの保安に係る技術指導等
- (27) 危険物等保安審議会
- (28) コンビナート安全対策委員会

課長	TEL2731(48901)
高圧ガス・火薬類担当課長	TEL2720(48902)
危険物	TEL2732(48911)
法令企画	TEL2738(48917)
検査	TEL2739(48921)
コンビナート指導	TEL2743(48925)
高圧ガス・火薬類	TEL2756(48932)
	TEL2742(48931)
権限移譲準備	TEL2758(48934)



警防統括担当

- (1) 警防第1課及び警防第2課の事務の掌理による所属職員の指揮監督

日勤救急担当（中原消防署のみ）

- (1) 救急活動
- (2) 救急隊の運用及び訓練
- (3) メディカルコントロール
- (4) 救急資機材
- (5) 救急統計
- (6) 救急技術の研究
- (7) 市民に対する救急の技術指導及び救急知識の普及
- (8) 救急告示医療機関等の連絡
- (9) その他救急業務

警防第1課、警防第2課

警防係、調査係、救急係

- (1) 災害活動
- (2) 警防計画及び防災対策
- (3) 警防体制、災害活動の指揮
- (4) 消防職員及び消防団員の動員
- (5) 火災警報、消防信号及び消防通信
- (6) 消防地理及び消防水利
- (7) 消防隊等の運用及び訓練
- (8) 救助業務
- (9) 自衛消防隊、自衛防災組織等の訓練の指導等
- (10) 圧縮アセチレンガス等の消防活動阻害物質
- (11) 火災の調査及び災害調査
- (12) 指揮情報隊
- (13) 火災統計
- (14) 災害情報及び災害現場広報
- (15) 課の安全管理
- (16) 火災予防指導等
- (17) 救急活動
- (18) 救急隊の運用及び訓練
- (19) メディカルコントロール
- (20) 救急資機材
- (21) 救急統計
- (22) 救急技術の研究
- (23) 市民に対する救急の技術指導及び救急知識の普及
- (24) 救急告示医療機関等の連絡
- (25) その他救急業務
- (26) 消防用機械器具
- (27) 機関員の技術指導
- (28) 消火薬剤等

出張所

〔第3類〕

電話番号は、P121に掲載

浮島、千鳥町、殿町、藤崎、小田、大島、南河原、平間、加瀬  
苜宿、井田、小田中、子母口、新作、梶ヶ谷、久地、野川、宮崎  
向丘、犬蔵、菅生、宿河原、菅、栗谷、王禅寺、百合丘、柿生、栗木

- (1) 消防施設の保守管理
- (2) 物品の保管
- (3) 広報及び広聴
- (4) 消防用機械器具
- (5) 警防計画
- (6) 消防地理及び消防水利
- (7) 災害情報の収集
- (8) 職場研修
- (9) 自衛消防隊、自衛防災組織等の訓練の指導等
- (10) 火災の調査及び災害調査
- (11) 救急
- (12) 火災予防指導等
- (13) 消防法、川崎市火災予防条例及び川崎市防火管理等に関する規程に基づく届出等のうち、別に定めるものの処理
- (14) その他、消防長が定める事項